

JR成田線(我孫子～成田間)が開業120周年 ～成田線の120歳の誕生日をみんなで盛り上げよう！～

4月1日にJR成田線(我孫子～成田間)が開業120周年を迎えました。

成田線沿線4市3町(我孫子市、成田市、柏市、印西市、栄町、利根町、河内町)の7自治体で構成する成田線活性化推進協議会では、さまざまな記念事業を実施していきます。

成田線(我孫子～成田間)開業120周年記念事業

◎懐かしの成田線写真展

成田線活性化推進協議会ホームページで、デジタル写真展を開催しています。市民の方からご提供いただいた鉄道写真を中心に、年間を通してさまざまな写真を掲載します。

◎駅からハイキング

年間を通して沿線で「駅からハイキング」を実施します。

(第1弾)「利根町の桜と小林一茶の句碑めぐりハイキング」

日程 4月2日(金)～4日(日) 場所 布佐駅改札前集合

受付時間 午前9時30分～11時45分

◎記念列車の運行

両先頭車両にヘッドマークを掲出した記念列車が運行します。

日にち 4月30日(金)



▲昭和45年ごろの湖北駅

開業120周年記念事業について、詳しくは広報あびこ4月16日号でお知らせします。成田線活性化推進協議会ホームページ(QRコード参照)でもご確認ください。



☎ 企画課 ☎7185-1426

三菱UFJ銀行の窓口納付が停止

三菱UFJ銀行では、4月1日から市の納付書(水道局を含む)による窓口納付ができなくなりました。今後の納付は、他の金融機関窓口、口座振替、コンビニ納付などをご利用ください。※口座振替は引き続き利用できます。

☎ 財政課・内線268、水道料金など…水道局お客様センター ☎7184-0116

市民活動団体対象 公募補助金申請を受付

交付期間 令和4年度～令和6年度

補助金額 補助対象経費の10%～50%

対象 公益の増進に寄与する任意団体または特定非営利活動法人で5人以上で構成し、活動拠点が市内にあり、市内で活動している団体

※営利・政治・宗教、同一の事業・目的で市から他の補助金を受けている団体、市や教育委員会と共催する事業・活動を除く

審査方法 我孫子市補助金等検討委員会の審査を経て決定

☎・☎ 8月2日(月)午後5時までに申請書類(市民活動支援課、市民活動ステーション)で配布。市ホームページからダウンロード可)を持参(郵送不可)。市民活動支援課・内線490

◎令和3年度から新たに補助金を交付する団体

団体名	対象事業	補助限度額
我孫子市消費者の会	安全・安心な消費生活を実現するための啓発活動(イベントなど)、消費問題に関する研修会、調査・研究・提言など	5万円
我孫子自主夜間中学“あびこプラスワン”	不登校生・障害者・外国人・青年・高齢者などの学習や学び直しの支援、新規会場の確保など	29万1000円
我孫子市視覚障害者協会	会員の日常生活向上と自立促進のための研修会開催、福祉まつりなどの参加による視覚障害者への理解促進など	12万円
認定NPO法人東葛市民後見人の会	市民成年後見人養成講座の開催、成年後見人制度普及・啓発のための講演会・出前講座の開催など	26万円
我孫子市子ども会育成連絡協議会	子ども会活動への支援、育成者の研修、ジュニア・リーダー育成、各種団体と連携した子どもたちのための活動など	40万円
我孫子市スポーツ少年団	スポーツ少年団の各種大会の運営、駅伝大会の開催など	33万3000円

公園内で移動販売！ 飲食物販売事業者を募集

新型コロナウイルス感染症により、営業に影響を受けている飲食店への販売機会の提供、公園の利用促進や魅力向上のため、公園内での飲食物販売事業者を募集します。

出店期間 4月下旬～令和4年3月31日(手賀沼公園のみ9月まで) 午前10時～午後4時(年末年始を除く)

出店場所 手賀沼公園、湖北台中央公園、气象台記念公園、利根川ゆうゆう公園、五本松公園ほか※出店場所は要相談

出店対象 市内事業者…キッチンカー・露店、市外事業者…キッチンカーのみ

出店料 市内事業者…無料、市外事業者…有料

内容 酒類を除く飲食物の販売

※調理営業・販売業で保健所から許可を得ているもの

出店スペース 10平方メートル程度

申・☎ 4月19日(月)～随時、必要書類を郵送・持参。〒270-1192市役所公園緑地課(住所省略可)・内線363※詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



「手賀沼のうなぎちさん家」 フリースペース利用日時変更

けやきプラザ11階「手賀沼のうなぎちさん家」では、令和3年度から適応指導教室「ヤング手賀沼」の分校が開室するため、フリースペースとしての利用時間・曜日を変更します。※祝日や「ヤング手賀沼」の長期休業期間は一般開放時間が変わります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

【一般開放日時】

4月22日まで(4月16日を除く)

◎毎週月曜日、第1・3・5水曜日、毎週金曜日…午前9時～午後9時

◎毎週火曜日…午前9時～午後5時

◎第2・4・5土曜日、第1・3・5日曜日…午前9時～午後9時

4月16日・4月23日以降

◎毎週月曜日、第1・3・5水曜日、毎週金曜日…午後4時～午後9時

◎第2・4・5土曜日、第1・3・5日曜日…午前9時～午後9時

☎ 社会福祉課・内線394

住宅用火災警報器を設置しましょう 火災死者の約7割は住宅で発生しています

住宅用火災警報器は、火災で発生する熱や煙を感知し、音や音声で火災を知らせてくれる機器で、全ての住宅に設置が義務付けられています。まだ設置していない住宅は、大切な命や財産を守るため設置しましょう。※機器の交換目安は約10年です。古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しない恐れがあります。月に1回ボタンを押すかひもを引いて音が鳴るか点検しましょう。

※消防職員が住宅用火災警報器を販売することはありません。不適切な訪問販売に注意してください。

☎ 消防本部予防課 ☎7181-7702

10年たったら、とりカエル。



地域猫の不妊去勢手術補助金

地域猫(特定の飼い主がなく、地域に住みつき、その地域の方の同意のもと適切に管理されている猫)の不妊去勢手術を実施する団体に、手術費用の一部を助成します。

補助金額 地域猫1匹につき5000円まで

対象 市内に居住する別世帯の20歳以上の方3人以上で構成し、市内で地域猫活動を行い、活動場所の土地所有者・自治会などから活動について同意を得ている団体※登録が必要です。事前にご相談ください。

交付条件 団体登録後に地域猫に手術を実施し、受付期間中に領収書、手術前・手術後の地域猫の写真、申請書を提出すること※手術の際は猫の耳の先端をV字にカットし、手術済みであることが分かるようにしてください。

受付期間 令和4年3月18日(金)まで

☎ 手賀沼課 ☎7185-1484

